

令和 6 年度 第 1 回 逗子市地域福祉計画懇話会 会議概要

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 21 日（月）13 時 30 分から 16 時まで
- 2 場 所 市役所 5 階第 3 会議室
- 3 出席者 懇話会メンバー 6 名（欠席 4 名）
アドバイザー 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科
教授 豊田 宗裕
市職員 福祉部長 石井 聡
福祉部次長（地域共生担当課長事務取扱） 堀田 昌希
障がい福祉課長 黒川 恭介
国保健康課長 小上馬 雅行
子育て支援課長 伊藤 英樹
事務局 社会福祉課長 河合 正男
社会福祉課主任 清原 麻美 主任 島貫 宏
- 4 傍聴者 なし
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 記録者 社会福祉課主任 島貫 宏
- 7 議事概要

（1）各個別計画における進捗状況等について

ア 逗子市健康増進・食育推進計画（資料 2 2～6 ページ）

【国保健康課課長より説明】

逗子市健康増進・食育推進計画について、健康増進・食育推進計画懇話会を開催し計画の進捗状況を管理していくほか、庁内 8 課の担当者を集めた逗子市健康増進・食育推進計画担当者会議を設置し、全庁的に連携して推進していく体制を整えている。

【同計画選出メンバーからの意見補足等】

市役所 1 階と逗子アリーナに未病センターを設置し、連携を取りながら市民の健康増進を図っている。逗子アリーナでは、姿勢カルテ（姿勢をカメラで写し、その姿で具体的に自分の体を知る試み）を実施している。

【その他メンバーからの意見等】

- メンバー：姿勢カルテは無料で誰でもできるのか。
- メンバー：日程は決まっているが、市役所でもアリーナでも事前申し込みをした方は無料で利用できる。
- メンバー：一般の人には姿勢カルテの利用情報がなかなか入ってこない。ぜひ周知をしてほしい。

- 国保健康課長：広報やホームページで周知を図っている。予約をしていただくと確実に使えるので、ご連絡をいただきたい。
- メンバー：様々な健康問題を把握できる非常に良い機器であるのにもかかわらず、PRが悪いと思う。また、アリーナで体験するのは利用確率・頻度が少ないと感じる。
- 国保健康課長：逗子アリーナでは、トレーニングルームを利用した方に、「その先の健康管理までしましょう。」と説明し、もう1つ先の目的まで行わせている。
 広報周知において、どの場所でどのように開催しているかということがなかなか分かりにくいというご意見をいただいたので、その辺りは工夫し、今後進めていく。
- メンバー：トレーニングルームを活用する方は普段から健康に気を使っているが、そうではない方々に、診断を受けることで「このままでは、まずいぞ」と認識させることが目的と考える。
 トレーニングルームでなくてもウォーキングとかいろんなプログラム通信があるので、そこに意識を向けるためであれば、本当に誰でも気軽に参加できるものの方がいいという意見を聞いている。

イ 逗子市高齢者保健福祉計画（資料2 7～8ページ）

【次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）より説明】

昨年度は大きく、一般介護予防事業、自律支援型介護予防・生活支援サービス事業、地域介護予防活動支援事業の3つに取り組んだ。

一定効果が上がったものと認識しているが、介護予防教室等に新規参加者が少ない事が課題となっている。また参加していただいた方のデータをもう少し積極的に活用できるのではないかと考えている。

また、サロン活動に対する担い手が不足しており、後継者不足が解消されていない。

こうした状況であるため、新たな方に参加していただくような取り組みを実施していく。また、これまで習得したデータを活用して、適切な介護予防教室を実施していく。

担い手不足、後継者不足に対しては、住民自治協議会や活発に活動する地域活動とより一層協力して不足解消に努め活動を継続していく。

8ページ、介護サービス等の保険給付については、適切に介護サービスが提供できるように事業者向けの研修、実地指導などを行い適切な給付管理を実施する。

課題となっている介護人材の不足については、介護人材確保事業により、事業者が採用するに当たっての必要経費を助成すると合わせて、市内の施設に就職するに当たり、研修等受けられた場合についてその金額の支援、また、一定期間新規就労した方に、就労支援金を支給し事務に定着することに支援している。

【同計画選出メンバーからの意見補足等】

介護給付費事業については適正な管理を行っており、懇話会より特に意見はなかった。

地域包括センターの周知について、周知の工夫が必要でないかという意見があった。

高齢者保健福祉計画第9期計画の作成にあたり、施設居住系サービスの整備方針を検討し、既存施設や事業所のサービス種別の変更などを視野に入れて検討していくことになったが、市には、引き続き整備方針に従い地域密着型サービスもさらなる利用促進を図っていただきたいという意見が出た。

【その他メンバーからの意見等】

- アドバイザー：介護人材の定着は非常に大きな問題である。どのような状況なのか。
隣の横須賀市では、外国籍の方たくさん就労しているが、そういう方たちの採用はどうなのか。

- メンバー：最近の介護職継続年数はおおむね10年弱である。当施設での外国人材は内定段階ではあるが、今年度4人出している。介護職員の中で中間層がいないというのは現状としてある。

ハローワークに出しても人材を確保することはできず、人材紹介会社を活用している現状がある。少子高齢化の影響ということがあるのだろうがまず入ってこない。

逗子が用意した補助金についてはかなり有意義に使わせていただいている。他の市町村には特にそのような取り組みがないので、逗子は特別に福祉人材を大事にしよう、取ろうという、福祉に対してバックアップできている行政であり、神奈川県経営者の部会ではそういった意見がよく出ている。

- アドバイザー：市が実施している人材確保のための事業を周知し、積極的に人を呼び込むような話をしていていただきたい。

地域におけるサロンは、他の自治体でも同じような問題があり、後継者がいなかったり高齢化が進んでいたりして、活動自体がなかなか広がらないという状況がある。

逗子の場合は、わりと地域の方達は参加をしており一緒にやっていくという機運がある。

サロンの活動状況とか、通っていらっしゃる方の高齢化の状況はいかがか。

- 次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）：本市のサロンは、実際に活動している団体数は40、財政的支援している団体数は15である。毎年1～2団体が新規に活動を始めている。

サロン活動に対して、逗子の地域包括支援センターの職員が参加支援の一環として運営支援、アドバイスを行っている。

- メンバー：民生委員の主任児童委員が中心になって行っている若い人達のサロンや、一般の民生委員が65歳以上、1人暮らしの方を中心として立ち上げているサロンがある。

地域でサロンの継続を、苦勞をされながら行っていることに対する行政の応援については感謝している。これからも包括や、社協の活動の方へ補助だとか指導を強化

していただき、ぜひ続けてご協力をお願いしたい。

それから、人材の確保については、行政全体で介護支援者の研修とか、養成とか、免許を持っている人達を集めて呼びかけて募集されたい。技量を持っている人はいる。行政の支援を含めて PR をして人集めをされたい。

- 次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）：サロンでの民生委員の皆様のご協力に感謝する。若い世代・子育て世帯へのサロンと、高齢者の方のサロンと合わせて多世代でできるようにならないかと考えている。

担い手の確保も図っていききたいので引き続きご支援をいただきたい。

介護人材の確保であるが、採用した後の定着に向けて、特に高齢者の方に地域包括センター等で仕事を紹介できるようなシステムができないかということで、今考えている。

- メンバー：今後、人材不足っていうのはますます酷くなる。団塊世代の方が 2025 年に 75 歳になり、2040 年には 90 歳以上になる。その中で看取り難民で介護難民というのは在宅も含めて非常に多くなる。元気な高齢者の活用とかサポートの提案があったが、本当にその辺を考えていかないとどうなるのだろうという不安がすごくあるので、よろしくお願いします。

ウ 逗子市障がい者福祉計画（資料 2 9～13 ページ）

【障がい福祉課長より説明】

9 ページの具体的施策①子どもの発達段階に応じた継続的な支援については、所管名が「療育教育総合センター」であるが、障がい者福祉計画の所管である障がい福祉課から説明する。市民向けの公開講座を、オンライン配信を併用し実施したところ好評であった。また、療育学齢相談員（週 2 日勤務）を 1 名増員し、相談体制の充実を図ることができた。

10 ページの障がいのある人の居住支援の具体的施策については、市で行っている新設にかかる補助制度の情報提供を近隣市も含めて民間の障がい者福祉施設を運営する 73 の法人へ、行ったこともあり、令和 5 年度は 1 件の新設を実現できた。引き続きグループホームの設置を検討している事業者に補助制度の情報提供を行っていき、施設の増設を見込んでいきたい。

11 ページの障がいのある人の就労支援の具体的施策について、事業としては、就労等支援事業、知的障がい者等雇用促進事業、障害者自立支援給付等支給事業、相談支援事業がある。障がい者就労なんでも相談会、ふれあいマーケットのふれフェス in ずし同時開催、その他、情報交換会、関係機関と連携した就労支援員による事業主訪問などを実施し、就労移行者を増加させることができた。

12 ページのバリアフリーの推進の具体的施策については、アリーナで開催したふれあいフェス in ずし、公共施設バリアフリー懇話会等を実施しており、今年度は参加した人数が増えていることから障がい者への理解が進んだと考えている。

【同計画選出メンバーからの意見補足等】

メンバー欠席

【その他メンバーからの意見等】

特に無し。

エ 子ども子育て支援事業計画（資料2 14～17 ページ）

【子育て支援課長より説明】

この計画は子ども子育て支援法に基づき、教育、保育及び地域、子ども子育て支援事業の供給体制の確保について、子どもに対する施策を総合的に事業展開しているものである。

5月に子ども子育て会議を開催し、委員の皆様からはおおむね順調であるというところで評価をいただいた。

昨年、こども家庭庁ができ同時にこども基本法が施行された。昨年12月にはこども大綱が示され、これに基づき、今年度1年間かけこども計画と子ども子育て事業計画を一体化させ策定する。

今回、国から示された「こどもまんなか」というスローガンのもと、その対象者である子どもや若者の意見を聞き反映させるという点について議論を進めているが、どのような方法が良いのだろうかと苦労しているところである。

【同計画選出メンバーからの意見補足等】

子ども子育て支援事業計画では、親御さんたちのニーズをキャッチして数値化し、その結果を達成率という数で表現してしまうので、内容がなかなか見えにくいづくりである。

その中で、出生率、出生数が本当に少ない。

隣の市民を取るのではなくて、子どもを育てたい、持ちたいという気持ちになる逗子市の施策・方針を示し、課題を持って実施してほしい。今いる人達の福祉も大切であるが、未来を支える子どもたちをいかに増やしていくか、それが市民の取りあいではなくて。これは国の問題ではあるとも思うが、そういうことが見えたら良いと思う。

この問題に関しては、福祉だけではなくて、もう市全体として何かを考えて行かなければならない。

【その他メンバーからの意見等】

特に無し。

オ 逗子市地域福祉推進計画（資料2 1 ページ）

* 「(2) 逗子市の重層的支援について」も含めて説明・質疑

【次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）より説明】

地域にお住まいの方々がそれぞれの範囲で自分らしく生きていける。それを地域で支え合いながら生活していく。そういった仕組み作りを令和 3 年度から逗子市は推進し、様々な施策を始めている。そのためには包括的な支援が必要であり、重層的支援体制整備事業というツールを使って目指している。

重層的支援体制整備事業であるが、大きなものとして、包括的な相談支援事業、地域や社会に参加する参加支援事業、支えあいができる地域づくりを目指す地域づくり事業がある。この三つの事業を一体的に実施するというものが、重層的支援体制整備事業となる。

逗子市では地域包括ケアシステムを実施するに当たって、各中学校地域に地域包括支援センターを設置した。こちらは身近な地域において、様々な相談、生活課題を相談する窓口として機能するように制度設計をしており、現在体制が整ってきている。

それに加えて、市役所の地域共生係を基幹型包括支援センターとし、各地域包括支援センターをバックアップするものとした。

各地域包括支援センター及び基幹型には、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師又は看護師など専門職が配置している。本市の包括的相談支援事業授業は非常に充実している。

相談支援事業については他の市町村に比べても非常に充実しているというふうに思っている。

地域包括と基幹的包括支援センターが重層的支援体制整備事業で一体的に活動しているというのは、日本の中でもかなり珍しいスタイルでありこのまま続けていきたい。

問題なのは、個別に必要な支援に対し、支援するメンバーの人数が限られており、なかなか増やすことが難しいことである。

このため要支援者が地域社会に参加できるようにする参加支援事業について、力を入れてやっていきたい。

個別支援と合わせて、地域支援、これは車の両輪のようなものであり、合わせてやることで、本市の地域共生社会の推進に向けた取り組みが進んでいくものと考えている。

また、包括的相談支援を効率的効果的に進めるために。情報データを共有するシステムを導入することを検討しており、他機関との連携に生かしたい。

【メンバーからの意見等】

- メンバー：市民の方々からは地域医療、包括支援センターとかあっても、どこに相談していいのかわからないという声がある。支援を受けている人は情報を持っているが、接点がない人や健康な人はサロン等に関わりがない。このため、包括支援センターは素通りしており、いざ急に必要性を感じた時に困ってしまう。何か解決する糸口が必要である。
- 次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）：周知が不足していることは承知してい

る。高齢者の方、既に介護のサービスを受けている方はケアマネ等から情報提供がある。サービスを受けていない方や、比較的若い方に繋がるような情報の発信について、デジタルデバイスを使った発信を積極的に活用することが不足しているので周知をしていく。また、何か良い案があればご提案いただきたい。

- メンバー：市役所内の基幹型地域包括支援センターの設置場所、役割が良くわからない。
- 次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）：庁舎 1 階の社会福祉課地域共生係の一部が基幹型地域包括支援センターである。

地域包括支援センターは各中学校区に担当区域を設けており、基幹型地域包括支援センターは市全域を所管している。近くの包括には相談しにくい案件であれば基幹型で受けることも可能である。基幹型、及び各 3 地域の地域包括と合わせて、広く周知し浸透させていく。

- メンバー：所属する地域医療を考える会のメンバーに今の情報は共有して、そこから広げて行くのが役割と考えている。協力していきたい。
- 福祉部長：基幹型の役割は、3 地域での扱いが難しい案件のフォローをすることである。地域を通り越してすべてを基幹型で対応することは体制的にも難しい。

もちろん、他課との相談・調整の中で、基幹型でやるべき案件はもちろん対応するし、場合によってはそれを地域包括にお願いすることもある。

- メンバー：民生委員は、包括と協働し、地域の高齢者等に包括の周知を行うなど、訪問活動を行っている。包括が始動してからそれほど長い期間は過ぎていないが、行政のバックアップもあり徐々に浸透してきていると感じる。

自治会、地域自治住民協議会などへの周知活動を繰り返し行い、周知していくことが必要と感じる。

地域共生社会という形で様々な問題をまとめて処理してくれるという新しいシステムには大いに期待をしている。

カ 全体を通しての意見等

- メンバー：逗子市で庁内連携をかなり進められていることが、各計画で感じられた。庁内連携が進められていることが、きめ細かで丁寧な対応に繋がっていると感じた。

当事務所でも介護保険事業所の運営指導を行っているが、人材不足を感じている。離職率などが 2 割という数字も聞かれているところも多い現状であり、人材の取り扱いや、事業所も派遣会社を活用されているところが多い。

全ての計画において、健康増進から障がいの部分など保健福祉事務所と事業で係わらせて連携している事業である。バリアフリー、在宅医療、重層的支援の中でまた連携して進めていきたい。

キ アドバイザー総括

福祉に関する様々な情報が共有されていないことを感じる。広報に力を入れているようであるが、現実問題、伝わってないということは、どうしたら伝わるかっていう努力をしなければいけない。情報の共有は、様々な種類の方々に合わせて情報提供することが必要である。

若い世代にはデジタルデバイスを使って伝えていくってことも重要である。しかしながら、福祉情報は本当に伝えるべきところに伝えなければいけない時に、そういう機器では伝わりにくい部分がある。必要な手法としては、例えば口コミや井戸端会議などがあり、本当に必要だと思われる人達にその情報を入手する必要性をわかってもらわなければいけない。

また、外国人、目・耳のハンディキャップを持つ方への情報提供も必要である。

福祉情報は必要な人に対して、その情報がどれだけ届けられるかってことによって、提供手法を検討していくことに繋がる。ここは課題である。

子育てに関しては、このまちで子育てをしたいと思う人達のニーズをどのような集めるかを考えたい。子育て世代の問題点を解決するシステム・情報を周知することで、「うちのまちはそういうことをやってくれて、ここにいと、こういうこともできる。」ということが流れとして見え、ここで子ども産んで育てようという形になる。そのためには、若者の意見を聞いていく必要がある。

若者が今後ここに住み着いて、ここで子育てし、ここで生活をしたいて思うようなまちになるためには、福祉の問題だけでなくまちづくりが必要であり、教育、医療など、ある程度全体を見ながら、その仕組みをどうやってつくるかを検討しなければいけない。福祉は必要性からサービスや手立てを補完していくが、ここで暮らしたいと考える時には、まちに対する想い、希望、展望が必要になる。これを具体的にどう示していくことは夢物語みたいではあるが、発想の転換をしていかないと問題は解決しない。

逗子市の重層的支援に関しては、3年実施した成果が上がってきている。一方で、仕組みが仕組みの先に行っているような気がする。逗子が重層的支援に取り組みだしたのは神奈川県で一番古い。他と比べても、市の方達はいろいろなことを見るし、勉強もしている、それはわかる。

重層の仕組みは専門職だけでやっているわけじゃなくて、地域の人達をどう巻き込んで、どう一緒にやるかが実はすごく大きな特徴である。逗子は包括支援センターに力入れており、他と比べても包括の力が強いと感じる。

一方で、生活支援コーディネーターがあまり活用されてない。地域の人たちを巻き込んで包括と一緒にやっていくというのは、生活支援コーディネーターの役割であり、その人たちと本当は一緒に地域づくりをやっていかなければいけない。

逗子では、そのほかにもボランティアや住民協などをどのように巻き込んでやっていくかというところがまだ重層の中で十分にやりきれてないという印象を持つ。逗子の社会資源がこうある中で、十分にそこをこれから回していくことが、これからの重層の事業にすごく必要とされている。

社会資源をどのように繋げて行くか、民生委員さんもその役割を認識されていた。そのようなところをうまく繋ぎ、使えるもの、使ってやっていくということがこれから必要になっていく。

今回の重層の資料の中にもあるが、地域問題を解決するためには、相談に繋がらないと解決できない。社会資源を利用し繋がり仕組みをつくり問題解決を図ることが必要である。

逗子では、このような社会資源の要素が結構見えているので、何でも使えるものは使い、一緒にやれるものをやっていくということをしていかないと、先ほど危惧されていたような問題が起こった時に対処できない。

ク その他意見等

- メンバー：1人暮らしのご高齢の方が増えてしまってくる中で、無縁遺骨が社会問題となっている。逗子市においてはどうか想定してどこで取り扱っているのか。
- 社会福祉課長：逗子市においては、引き取り手のない遺骨が年に数件程度ある。その場合には、久木名越の切通にある無縁仏に納めている。
- 次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）：市ではエンディングノートを配布し、自分が亡くなった後、すべきことを記録しその時に備えるという取り組みをしている。引き取り手がいないということであれば、その対応を事前に示すことができる。
- メンバー：その方が認知症とかになる前にエンディングノートに書くこととなっているという話についても周知が必要である。
- メンバー：エンディングノートは一つの手法であり、民生委員としても周知を行っているところである。しかしながら亡くなった後にどのように対応するかは、人それぞれ様々であり、どれが1番正しいかということは分からない。最終的に困った時は行政での対応をよろしく願いたい。

（3）その他

質疑なし

以上